

V 子ども・保護者への関わり方のポイント

児童虐待を疑った時点から通告後の対応に至るまで、教職員や保育従事者は様々な場面で子どもや家族と関わることとなります。子どもや家族に対応するときには、いずれも相手の立場や心情を理解し、「支援」という立場として関わるのが大切です。

1 子どもへの関わり方

○子どもとの信頼関係

虐待を受けている子どもに対しては、子どもと接する時間が長い教職員が、子どもの心の支えになれるように関わるのが大切です。まずは、子どもにとって、保育所や学校が安全な場であると感じることができるようすることが大切です。

そのためには、子どもの立場に立って、子どもを尊重し、子どもとの信頼関係をつくる必要があります。

子どもとの信頼関係をつくるためには、子どもの日々の様子に気を配り、子ども自身が「守られている」、「話を聞いてもらっている」と実感できる人間関係を築いておくことです。そして、子どもが何か話してきたときには、子どもの言うことを否定せずにきちんと聞くことです。一見、嘘や間違いに思える話でも、その一部に事実が含まれていることもありますし、すべてが嘘であったとしても、子どもが嘘をつかなければならない状況にあるかもしれないということにも考えを巡らせる必要があります。

また、教職員が一所懸命に子どもに気を配り、丁寧に対応していても、子どもは、わざと教職員を怒らせるような言動をとることがあります。これは、虐待的な関係が長期に続いたために、安全な環境に置かれても、子どもが「自分の言動はどこまでが許容され、どういったことが制限されるのか、制限される場合には誰がどのような方法で制限するのか」を試すためにとっているもので、虐待を受けている子どもにはよく見られるものです。ですから、子どもが教職員を試すようなことをしてきたときには、「挑発」に乗って子どもの表面的な言動だけを取り上げて叱らずに、子どもが置かれている状況、背景を考えて対応する必要があります。

例えば、言動そのものに対して叱ったりはせずに、「先生を怒らせてみたいように見えるけど、先生は、それがわかるから怒らないよ。」「そうやって、たくさん叱られるようにしたら、いつものことだと安心できるのかな。でも、別のやり方もあるよ。」などといった対応をして、子どもが虐待的な関係以外に、良好な人間関係をとる方法があることを習得できるように援助してあげることが大切です。

さらに、虐待を受けている子どもは、自己評価が低く、虐待についても「自分が悪いから虐待を受けている」と考える傾向があるため、ふだんから子どもの関わり方については、十分な配慮が必要です。

○子どもからの聞き取りについて

子どもに話を聞く際には、子どもが安心して安全に話せる場所を用意することが必要です。子どもの年齢によっては、おもちゃや絵本を用意して、子どもが自然に話せるような雰囲気を作ることも必要です。また、子どもが安心できる人が話を聞くようにします。

子どもからの聞き取りに際しては、子どもの話をすぐに否定したり、虐待の事実関係の確認を急いで、無理に聞き出そうとしたりすると、子どもは大人を信用しなくなるばかりか、新たに子どもの心を傷つけることとなりますので、まずは、子どもの話を言葉どおりに受け止めることが大切です。

さらに、子どもは虐待を受けていても、虐待の事実を否定したり、自分が悪いからと保護者をかばったりすることもあるので注意が必要です。

また、子どもの前で保護者の批判をしてはいけません。子どもは虐待されていたとしても、保護者を大切な存在と考えています。

子どもには、「あなたは悪くない」ということをきちんと伝えてあげることが必要です。

2 保護者への関わり方

児童虐待を行っている保護者に対しては、多くの場合、否定的なイメージを持ち、ときにはその保護者を拒否したり、指導したりしたくなるものです。

虐待をしている保護者の多くは、虐待の内容がかなりひどいものであっても、自分では「しつけ」の一環として行っていると思っていることが多いものです。また、虐待している保護者自身にも、虐待に至ってしまった様々な背景がある場合が多く、その保護者自身も傷ついていることがあります。このようなことから、保護者と関わるときに、保護者が行っている行為を非難したり、一方的に指導したりすることは、問題解決に向けての効果がないばかりか、かえって保護者との信頼関係の構築の妨げになることの方が多くなります。

保護者と関わるときに、まずは、教職員には冷静な判断が求められます。対応する教職員が感情的になり、虐待している保護者を一方的に批判することは、何の問題解決にならないだけでなく、その後の援助を困難にしまいます。関係が悪化すると、保護者は教職員や、学校や保育所という組織全体に対して反発し、今後の支援が困難になったり、子どもを登園・登校させなくなったり、転校・転居してしまうこともあるので注意が必要です。

また、虐待の対応をしていると、他の機関との役割分担の中で保育所や学校が、いわゆる「悪者」にならざるを得ない場面があり、ときには保護者と対立関係になることもあるかと思えます。

しかし、保護者に対して厳しいことを言ったり、虐待の通告者として毅然とした対応を取り、保護者との関係が悪化してしまったように思われたりするときでも、保護者に対しては、基本的には話をきちんと聞く姿勢を持たなければいけません。関係が悪化してしまったときに、悪化の原因を保護者に転嫁したり、保護者が保育所や学校

に対して攻撃的な態度を取ってきたときに保護者から逃げてしまったりしては、それまで築いてきた信頼関係は完全に壊れてしまいます。

保護者とうまく関係が取れないときでも、対応する側は一貫して保護者を支援する姿勢を取ることで、いったん悪化した関係は、修復される場合も少なくありません。

○保護者との信頼関係

虐待をしている保護者は様々な背景を抱えていることが多く、信頼関係を築くことが困難な場合が多くあります。しかし、児童虐待問題の解決のためには、保護者と信頼関係を築き、維持することが重要になります。

保護者との信頼関係を築くためには、まずは、虐待している保護者に対しても、受容し、共感的態度で接することが大切です。虐待している保護者にも、虐待してしまう何らかの理由があるはずで、保護者の中には、本当は自分自身の悩みや困っていることを誰かに話したいのに、誰にも話すことができずに悩んでいる人もいます。そんなときに、教職員が保護者の話を真剣に聞き、保護者を支援する立場をとることで、保護者との関係が良好になることがあります。

また、虐待にまでは至らなくても、子育てに関することや子どものしつけ方がわからないで悩んでいる保護者は多くいます。保護者の悩みに向き合い、保護者を支えるための具体的なアドバイスをすることで、虐待を予防する効果もあります。

さらに、保護者との信頼関係ができてくると、保護者から「あなただけに話すことですが」と言って、虐待に結びつく重要と思われる過去の出来事を話してくることがあります。このようなときは、保護者の話を真剣に受け止めることが必要ですが、話の内容によっては、一人で抱え込まずに、その後の支援方針の検討材料にするために、組織内の共通理解を持つことも必要になります。

